

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年10月1日
(第35期) 至 2021年9月30日

株式会社 情報企画

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(E05340)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	25
1. 財務諸表等	26
第6 提出会社の株式事務の概要	46
第7 提出会社の参考情報	46
1. 提出会社の親会社等の情報	46
2. その他の参考情報	46
第二部 提出会社の保証会社等の情報	47

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【事業年度】	第35期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 中谷 利仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 中谷 利仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	2,414,746	2,645,079	2,848,304	3,035,506	3,147,709
経常利益 (千円)	837,158	911,125	1,022,850	1,117,068	1,227,885
当期純利益 (千円)	651,264	637,569	707,735	773,191	868,666
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	3,073,882	3,510,381	3,983,627	4,488,299	5,088,992
総資産額 (千円)	3,999,479	4,570,156	5,170,760	5,860,854	6,421,724
1株当たり純資産額 (円)	917.61	1,047.92	1,189.19	1,339.93	1,519.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55 (25)	65 (30)	75 (35)	80 (40)	85 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	194.41	190.33	211.27	230.82	259.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	76.8	77.0	76.6	79.2
自己資本利益率 (%)	23.0	19.4	18.9	18.3	18.1
株価収益率 (倍)	9.2	11.8	10.2	13.9	11.2
配当性向 (%)	28.3	34.2	35.5	34.7	32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	588,556	706,601	797,532	863,011	806,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10,448	△367,711	△352,565	△727,968	△98,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△167,591	△200,837	△234,976	△268,326	△267,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,804,316	1,942,368	2,152,359	2,019,076	2,459,377
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	127 (19)	130 (18)	125 (22)	136 (17)	141 (16)
株主総利回り (比較指標：東証第二部株価指数) (%)	134.5 (151.9)	171.4 (166.3)	170.9 (145.6)	253.6 (140.5)	237.5 (175.3)
最高株価 (円)	1,815	2,768	2,307	3,435	3,515
最低株価 (円)	1,275	1,790	1,750	1,783	2,756

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1986年10月	金融・税務・会計のパッケージソフトウェアの開発業務を目的として株式会社情報企画を大阪市に設立。 P R O F I T (法人格付システム・F P システムの総合版) をパッケージ開発・納入。
1987年9月	F P システム (金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム) をパッケージ開発・納入。
1990年3月	F A—B O O K (優良の顧客が、自ら相続税や年金等のシミュレーションを行うシステム) をパッケージ開発・納入。
1991年10月	担保不動産評価管理システムをパッケージ開発・納入。
1995年10月	決算書リーディングシステムをパッケージ開発・納入。
1996年3月	N E W — C A P I T A L (金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、F P システムのメニューに、中小企業の事業承継、株価算定、上場への資本戦略等高度なメニューを搭載したシステム) をパッケージ開発・納入。
1997年9月	法人格付システムをパッケージ開発・納入。
1997年10月	個人事業主格付システムをパッケージ開発・納入。
1998年9月	東京営業部 (東京都千代田区) を開設。
1999年3月	有価証券担保管理システム (有価証券・動産の最新担保保全状況を管理するシステム) をパッケージ開発・納入。
2000年2月	自己査定支援システムをパッケージ開発・納入。
2000年9月	貸倒実績率算定システムをパッケージ開発・納入。
2000年12月	有限会社システムデザイン (入力代行会社) を吸収合併。
2001年10月	名古屋営業部 (名古屋市中村区) を開設。
2002年6月	信用金庫業界向けの次期信用リスク管理システムの担保、財務分析の要件定義を受注・納品。
2002年9月	住宅ローン担保管理システムを開発・納入。
	債権償却・引当金管理システムをパッケージ開発・納入。
	契約書作成支援システム (融資業務の契約書の一元管理システム) をパッケージ開発・納入。
2003年5月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2003年9月	経営計画策定支援システムをパッケージ開発・納入。
2004年9月	信用リスク計量化システムをパッケージ開発・納入。
	リアルタイム連結システムをパッケージ開発・納入。
	融資稟議支援システムをパッケージ開発・納入。
2006年9月	信用リスクアセット算出システムを開発・納入。
2010年2月	金融商品時価算定システムを開発・納入。
2011年9月	固定資産管理システムを開発・納入。
2012年6月	出資金管理システムを開発・納入。
2012年11月	株式会社アイピーサポート (100.0%出資子会社) 設立。
2013年3月	安定的な事業収益を獲得することを目的に、新たな事業として不動産賃貸業務を開始。
2013年6月	決算業務支援システムを開発・納入。
2014年7月	反社会的勢力情報チェックシステムを開発・納入。
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2015年3月	経費支払事務支援システムを開発・納入。
2015年9月	財務分析・企業評価支援システムを開発・納入。
2016年9月	有価証券管理システムを開発・納入。
2016年12月	ベンチマーク集計システムを開発・納入。
2017年5月	事業性評価支援システムを開発・納入。
2018年9月	渉外支援システムを開発・納入。
2019年9月	営業店窓口事務支援システムを開発・納入。
	総合決算書リーディングシステムを開発・納入。
2020年3月	S A M L (S K C A n t i M o n e y L a u n d e r i n g) システムを開発・納入。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5経理の状況 1財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム事業

①システムインテグレーション部門

システムインテグレーション部門は、当社の主要顧客であります金融機関に対して、信用リスク（*）管理に関する業務支援システムのパッケージの企画、開発、販売、カスタマイズ及びコンサルティングを行っております。

当社のシステムのメインユーザーである金融機関においては、金融機関自身が自らの抱える各リスクの特性を十分に理解し、適切な内部管理体制に基づくリスク管理を行うこと、つまり、格付業務、担保管理業務、自己査定業務等によるリスク管理は必須の業務であります。当社は、この信用リスク管理の分野で、現場のニーズに対応できる豊富なシステムを開発してまいりました。

（*）信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

2021年9月末現在、当社の主なパッケージシステムは、以下のとおりであります。

金融機関向けシステム

信用リスク管理システム		
担保管理システム	担保不動産評価管理システム	金融機関の融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
	住宅ローン担保管理システム	金融機関の住宅ローンの融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
格付システム	法人格付システム	財務情報・定性情報及び倒産危険度をベースに金融機関の融資先である法人の信用格付を行うシステム
	個人事業主格付システム	税務申告書に基づく財務情報及び定性情報をベースに金融機関の融資先である個人事業主の信用格付を行うシステム
総合決算書リーディングシステム		金融機関の融資先である法人・個人事業主の決算書や附属明細書を読み取り、財務分析・格付システムにデータを提供するシステム
自己査定支援システム		金融機関の自己査定に必要な関連情報を集約し、自己査定ワークシートの自動作成を行うシステム
貸倒実績率算定システム		債務者区分毎の貸倒実績率を自動算定するシステム
債権償却・引当金管理システム		破綻懸念先以下の債務者区分毎に、個別貸倒引当金、有税償却、無税償却の管理を自動で行うシステム
信用リスク計量化システム		モンテカルロシミュレーションにより金融機関の貸出債権の最大損失（VaR）と予想損失の算出を行い、予想損失を勘案したブライシングも実施するシステム
信用リスクアセット算出システム		新BISの標準的手法に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム
融資支援システム		
契約書作成支援システム		金融機関の融資業務に関する契約書を一元管理するシステム
経営計画策定支援システム		金融機関が融資先企業の財務診断を行い、事業計画（再建計画）を策定するシステム
融資稟議支援システム		金融機関の融資審査業務をWEBで実現することにより、融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム
財務分析・企業評価支援システム		決算書データを基に各種財務指標を算定して財務分析とともに企業評価の判断を支援するシステム
ベンチマーク集計システム		「金融仲介機能のベンチマーク」の報告に必要な情報を集約し、自動集計を行うシステム
事業性評価支援システム		事業性評価先の企業概要、課題、提案内容等のデータ登録及び進捗管理を行い、帳票を出力するシステム
涉外支援システム		涉外員の訪問日程管理や各種顧客情報を管理し、関連情報をデジタル地図上にプロットするなどして涉外活動を支援するシステム

総務・経理・営業店窓口業務支援システム	
金融商品時価算定システム	金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
出資金管理システム	金融機関の出資受付・譲渡・脱退等の事務や配当通知書等の不着情報から出資者名簿の管理を支援するシステム
決算業務支援システム	決算業務にかかる資料、決算補正情報、業務手順を保存し、決算補正及び報告資料作成を支援するシステム
反社会的勢力情報チェックシステム	各種反社情報の一括取り込み・マッチング処理や反社先の検索照会を行い、チェック結果の証跡履歴を管理するシステム
経費支払事務支援システム	金融機関の経費支払内容の登録や支払処理、伝票や帳簿の自動作成、予算実績の管理等を行うシステム
有価証券管理システム	金融機関が保有する有価証券の売買管理、配当金・利金管理、決算処理や台帳作成などを行うシステム
営業店窓口事務支援システム	ホストやサブシステムに蓄積された顧客情報を活用することで、顧客の伝票記入や本人確認等の各種事務手続きを省力化するシステム
SAMLシステム	信用組合向けに各種反社情報を用い、新規顧客の反社検索、既存顧客のマッチング処理・反社先管理を行う。また、顧客リスク格付に応じて口座取引内容をモニタリングし、疑わしい取引を検知・登録するシステム

一般事業法人向けシステム

リアルタイム連結システム	連結グループ会社の個別決算と連結決算を同時に処理可能な業務・会計の統合システム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
相談業務支援システム	顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム

②システムサポート部門

システムサポート部門では、メンテナンス業務及び代行入力業務を行っております。

メンテナンス業務につきましては、システムインテグレーション部門にて販売したシステムの保守、データ提供等が主な業務となっております。

金融機関においては、毎期、担保不動産や融資先の資産査定を、時価や財務データを用いて再評価しなければなりません。当社の「担保不動産評価管理システム」は、担保物件について、路線価データベース等による最新担保評価額の算定とそれに伴う担保保全額の自動再計算機能を有しております。同システムの販売先に対して、全国の路線価、基準地価、公示地価のデータベースを毎年更新し提供しております。また、当社の「法人格付システム」は、融資先の過去3期間の決算書を元に財務分析をすることにより格付を行うシステムであり、財務分析を行う上で必要な関数を毎年更新し提供しております。

代行入力業務につきましては、顧客の担保台帳及び決算書の代行入力が主な業務となっております。

当社の「担保不動産評価管理システム」の導入時には、エンドユーザーは既存の担保台帳のデータを当該システムへ入力する必要があります。一時的にエンドユーザーの作業負担は増加します。このため、当社はエンドユーザーの既存の担保台帳のデータ入力作業の代行サービスを行っております。また、「法人格付システム」により融資先の財務分析や格付を行うためには、融資先の決算書データを毎期入力する必要がありますが、当社は当該入力作業の代行サービスも行っております。

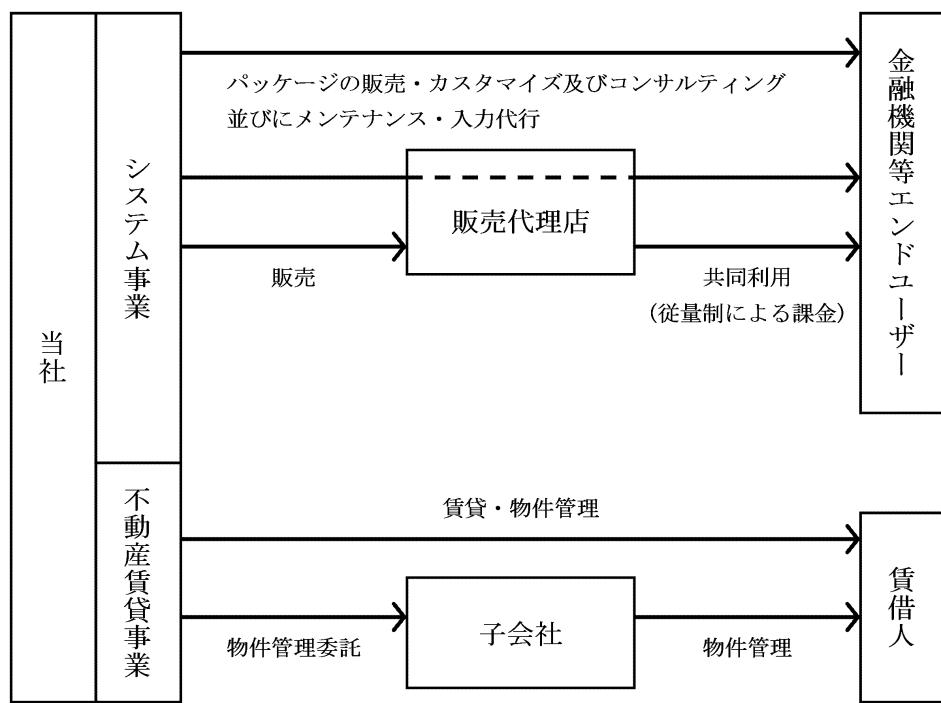
このように、同部門におきましては大量の顧客情報を取り扱っていることから、販売先との間で守秘義務契約を締結し、厳重なセキュリティ管理を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、手許資金の有効活用の一環として安定的な事業収益を獲得することを目的に2013年3月から不動産賃貸事業を開始しました。大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件（いずれも土地を含む）を取得して不動産賃貸事業を行っております。

以上述べた当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
141 (16)	33.5	8.9	5,346,240

セグメントの名称	従業員数 (名)
システム事業	141 (16)
不動産賃貸事業	
合計	141 (16)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「私たちは常に前向きです」を企業の理念とし、企業の経営理念として、

1. お客様に役立つ企業、社会に役立つ企業をめざします。
2. 専門性の高い精銳企業として常にトップを走り続けます。
3. 常に挑戦し、学び、革新していく企業をめざします。
4. 独自の価値を生み出すONLY ONE企業をめざします。
5. 個人の夢を実現できる自由闊達な企業風土をめざします。
6. 個性ある、優秀な人々が集う広場としての役割も担います。

を掲げ、経営における行動指針としております。

(2) 経営環境

当社は主に金融機関宛にシステムを開発・販売しております。金融機関は都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合と業態が分かれており、当社は、特に地方銀行や信用金庫、信用組合等地域金融機関を主要な販売先としております。これら金融機関をユーザーとする当社システム利用のシェアは非常に高く、安定的な営業基盤を有しております。金融機関の業務にとりシステムは必要不可欠であり今後も安定した営業基盤であると考えております。

(3) 経営戦略等

①信用リスク関連システムの拡販

当社は、会計・税務・金融に特化した専門家集団として、「金融機関の信用リスク管理分野のリーディングカンパニー」を標榜しております。主要販売先は金融機関でこれは今後も変わるものではありません。地域金融機関である信用金庫や信用組合への拡販は進んでおりますが、今後は、大手銀行宛の販売に一層注力していきたいと考えております。

②信用リスク管理業務から営業推進に係るシステムの充実

当社は金融機関の融資部や審査部向けに「担保不動産評価管理システム」、「法人格付システム」、「自己査定支援システム」等の信用リスク管理業務全般の品揃えを充実させてきました。これらの業務知識や、開発ノウハウを基に、各信用リスク管理システムやデータベースを連携させて「融資稟議支援システム」や「契約書作成支援システム」、「案件管理システム」など営業推進に係わるシステムを展開しております。今後とも、金融機関の信用リスク管理業務や営業推進を増強させるシステム展開を図っていきたいと考えています。

③総務・経理業務への展開

当社はこれまで金融機関の融資部や審査部向けのシステムを開発してきましたが、金融機関からの信頼を背景に、総務部や経理部などにもアプローチし、金融機関自身に関わる総務や経理業務に対応した「固定資産管理システム」や「決算業務支援システム」、「経費支払事務支援システム」、「有価証券管理システム」、「出資金管理システム」、「人事業務支援システム」なども開発・提供しております。さらに「反社会的勢力情報チェックシステム」など社会的な要請に応じたシステムの提供もしております。このように総務・経理業務にもシステムを開拓していくことを考えております。

④技術革新への対応

IT業界での様々な技術革新に伴い、これまでWEB化やクラウドコンピューティング、携帯端末、人工知能の登場などがありました。これらの技術や更なる技術革新に伴い、当社の主要な販売先である金融機関の情報系データの扱いが大きく変わってきます。当社はこのようなIT技術革新に対応して、必要なシステム開発をしていき、ユーザーのニーズにも対応していく考えであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①新商品の開発

当社は金融機関の融資部や審査部向けの信用リスク管理業務のシステムを中心を開発・販売してまいりました。コロナ禍により主要な販売先である金融機関は、業務効率化や収益獲得に結びつくシステムへの要望が強く、特にクラウド型のシステムへの関心が高くなりつつあります。そのため融資稟議等審査部向けのみならず営業推進や総務、経理、資金証券、営業店窓口業務向けのシステムにも注力して展開していきます。今後も金融機関を主要な販売先としていくとともに、新たな顧客の開拓を進め、それら顧客のニーズを把握し的確な提案を行い、新商品を開発、販売していくことを考えております。

② I T技術への対応

昨今のI T関連技術の進展は目覚しく、A I（人工知能）やD X（デジタルトランスフォーメーション）などが話題に上ることが多くなっています。このような革新的なI T技術を実務に反映させるのは時間をおこしますが、必要に応じて様々な技術を商品開発に繋げていくことも検討していく所存です。

③優秀な人材の確保と活用

顧客である金融機関のニーズに対応していくためには営業及び開発の各局面において優秀な人材が不可欠であります。コロナ禍ではオンラインによる会社説明会の開催、W E Bによる面接等を行い、採用活動を実施しました。これらにより優秀な学生が採用されています。またW E Bにより、新人研修や社員向けに階層別の実務と開発の研修も行っています。今後とも、多様な働き方に対応し、より一層優秀な人材の確保と定着に努めていきます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、安定的な成長を目指す企業であるとの認識に立ち、①売上高営業利益率30%以上、②一人当たり売上高20百万円以上の二点を目標とすべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化を目指しております。これら指標につきましては、当事業年度において①売上高営業利益率39.0%、②一人当たり売上高22.3百万円となりました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社のシステムインテグレーション部門につきましては、第2四半期及び第4四半期に売上高が集中する傾向にあります。これは、エンドユーザーである金融機関の中間決算期末（9月）と、新年度が始まる前の本決算期末（3月）にシステムの納品が多くなるためであります。

一方、システムサポート部門の売上高につきましては、路線価（7月公表）及び基準地価（9月公表）のデータベースを基本的に毎年11月までに納品する契約となっているため、第1四半期に売上高が集中する傾向にあります。

(2) 特定の取引先への依存について（エンドユーザーの特定の業界への依存について）

当社は、金融業界、その中でも特に地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合等を主要エンドユーザーとして経営資源を集中してまいりました。このため、各期ともに売上高の9割以上が金融機関向けとなっております。

当社は主に信用リスク管理に係るシステムを金融機関向けに開発・販売してまいりましたが、システムの導入は金融機関が対応すべき法的、制度的な要請あるいは景気などによるシステム投資動向に左右される傾向にあります。

当社といたしましては、信用リスク管理に係るシステム投資は金融機関にとって法的、制度的な観点、及び他の金融機関との差別化ツールとしての観点からも重要なものであると考えており、今後も金融機関のシステム投資需要を絶えず喚起していく方針ではありますが、金融機関に対する行政方針自体の転換次第では金融機関のシステムに対する投資動向、導入方針等が変わり、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 競合について

当社の信用リスク管理や総務経理関係に係るシステムには、競合する開発会社が複数存在しております。当社といたしましては、信用リスク管理システムについては、社内に有する公認会計士等の会計、税務知識や、金融業界に精通した専門家の業務知識、経験、ノウハウ等を活かし、一連のパッケージの提供を図ること、また総務経理関係のシステムについてもこれまでの開発経験、ノウハウ、専門知識を活かした利便性や費用対効果の高いシステムを提供することなどにより、競合他社との差別化を図っていく方針ではありますが、競合他社及び新規参入会社との競合により、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が開発したパッケージシステムに係る著作権は基本的に当社が保有していますが、当社の認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、今後新たに開発を行うパッケージシステム等の著作物に関しましても、著作権を当社が保有し、経営資源として活用する方針ですが、取引先からのシステム開発受託の際の条件として将来にわたり維持できるという保証はありません。

特許権、特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか（特に金融技術分野において）が困難なため、当社といたしましては弁護士事務所等と協力し法的対応を進めておりますが、当該対応が思うように進展しない場合や、当社の認識していない第三者の特許やビジネスモデル特許等が成立している場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止の訴え等を起こされる可能性があり、このような場合には当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

なお、現在までに当社に対する訴訟、係争事件等は発生しておりません。

(5) 共同利用型システムについて

最近の中小金融機関においては、信用リスク管理の分野におけるシステムの利用形態は初期投資負担の軽減及び業界内での標準化を図るため、個別の金融機関が単独でシステム投資を行うのではなく、システム本体は系統のシステム会社等が購入し、各金融機関が利用できる共同利用型のシステムが増加する傾向になっております。

当社につきましては、全国の信用組合及び信用組合連合会が出資する信組情報サービス株式会社に対しては共同利用型の「決算書登録システム」「法人格付システム」「個人事業主格付システム」「担保不動産評価管理システム」「自己査定支援システム」「貸倒実績率算定システム」「経営計画策定支援システム」「債権償却・引当金管理システム」「信用リスク計量化システム」「契約書作成支援システム」「決算事務支援システム」「顧客確認システム」「特定口座管理システム」「決算速報作成支援システム」「融資稟議支援システム」「ベンチマーク集計システム」「配当金通知不着管理システム」「出資受付・証券不発行管理システム」「SAMLシステム」「経費支払事務支援システム」を提供しております。

当社では機器提供、データ移行サービス、研修、コンサルティングを行っております。これにより、全国のユーザーの初期投資負担を軽減し、共同利用型システムの特徴を最大限提供できる仕組みといたしました。

今後も個別金融機関への販売と並行してこれら共同利用型システムの系統システム会社等へのシステム提供を行う方針であります。しかしながら、当社が共同利用型システムへの依存度を高めるに伴い、共同利用型システムの投資動向次第では、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術、管理及びシステムサポートの各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、中途採用とあわせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在、新卒採用並びに中途採用は鋭意実施しておりますが、当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報管理について

当社は、システムの開発、販売、コンサルティング等において、顧客企業の情報に接する機会を有しております。これら情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法に準拠して社内規程の制定、従業員教育、内部監査等を実施しております。

しかし、このような対策にも関わらず、不測の事態により漏洩する事件、事故等が発生した場合には、当社の信頼低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第では、賃料収入に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、不測の事態

自然災害やその他不測の事態により、保有不動産が毀損した場合、当社の業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済については、新型コロナウイルス感染症は、予防接種の進展などにより一定の沈静化が見られます。日経平均株価や為替などは比較的堅調で、消費や生産は持ち直しの兆しもあります。当社の主要な販売先である金融機関も緊急融資等による貸出金の増加から低金利下でも業況は改善している先もあります。当社は、WEB会議やリモートメンテナンスを活用し効率的な営業・開発業務を行っています。

業況につきましては、「システム事業」は、「融資稟議支援システム」が信用金庫中心に多くの受注を獲得し大幅増収となったほか、「財務分析・企業評価支援システム」の拡販が進み増収となり、「担保不動産評価管理システム」も地方銀行や信用金庫で更改案件が多数受注されています。システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」の当事業年度の売上高は前期比増収となり、営業利益も前期比増益となっております。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高は前期比増収となり、営業利益も前期比増益となっています。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ560,869千円増加し、6,421,724千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ39,824千円減少し、1,332,731千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ600,693千円増加し、5,088,992千円となりました。

ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高3,147,709千円（前期比3.7%増）、営業利益1,227,108千円（同9.9%増）、経常利益1,227,885千円（同9.9%増）、当期純利益868,666千円（同12.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

「融資稟議支援システム」は、コロナ禍からペーパーレス等業務効率化の必要性が増し、信用金庫から多くの受注を獲得し大幅増収となりました。「財務分析・企業評価支援システム」は、地銀中心に受注を獲得し増収となっています。主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は、地方銀行や信用金庫から多くの更改案件を受注しており、売上高に貢献しております。また「自己査定支援システム」も更改案件中心に安定的に増収となりました。

この結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,932,400千円（前期比5.1%増）、セグメント内の売上高構成比は65.3%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、システム導入が進み前期比増収となり、システムサポート部門の売上高は1,026,936千円（前期比0.8%増）、セグメント内の売上高構成比は34.7%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,959,336千円（前期比3.6%増）、セグメント利益は1,130,090千円（同9.6%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件あり、当事業年度の売上高は、賃貸収入188,372千円（前期比5.0%増）、セグメント利益は97,017千円（同12.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ440,300千円増加し、2,459,377千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は806,177千円（前期比6.6%減）となりました。これは主に税引前当期純利益1,253,138千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額405,971千円による資金の減少があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は98,220千円（前期比86.5%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25,033千円、差入保証金の差入による支出82,912千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は267,656千円（前期比0.2%減）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
システム事業（千円）	2,959,336	103.6
不動産賃貸事業（千円）	—	—
合計（千円）	2,959,336	103.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比 (%)	受注残高（千円）	前年同期比 (%)
システム事業	3,141,555	104.4	725,823	133.5
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	3,141,555	104.4	725,823	133.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比 (%)
システム事業（千円）	2,959,336	103.6
不動産賃貸事業（千円）	188,372	105.0
合計（千円）	3,147,709	103.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	販売高（千円）	割合 (%)	販売高（千円）	割合 (%)
信組情報サービス株	328,504	10.8	317,567	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

(概要及び売上高)

概要及び売上高につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は前事業年度に比べ66,510千円減少し、1,193,000千円となりました。これは主に材料費及び賞与引当金繰入額の減少によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ68,278千円増加し、727,600千円となりました。これは主に給料及び手当と賃借料の増加によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ110,434千円増加し、1,227,108千円となりました。

(営業外収益)

助成金収入等の計上により、営業外収益は777千円となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は前事業年度に比べ110,816千円増加し、1,227,885千円となりました。

(特別利益)

受贈益の計上により、特別利益は25,253千円となりました。

(当期純利益)

上記の結果、当期純利益は前事業年度と比べて95,474千円増加し、868,666千円となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っておらず、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用を原則としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおりシステム利用契約を締結しております。

相手先	契約内容	期間
信組情報サービス(株)	同社の株主である全国の信用組合及び信用組合連合会に対し、当社の共同利用型の決算書登録システム、法人格付システム、個人事業主格付システム、担保不動産評価管理システム、自己査定支援システム、貸倒実績率算定システム、経営計画策定支援システム、債権償却・引当金管理システム、信用リスク計量化システム、契約書作成支援システム、決算事務支援システム、顧客確認システム、融資稟議支援システム、ベンチマーク集計システム、配当金通知不着管理システム、出資受付・証券不発行管理システム、経費支払事務支援システムの再使用許諾を行う。また、特定口座管理システム、決算速報作成支援システム、SAMLシステムの使用許諾を行う。	更新日から1年間（注）

（注）期間満了2ヶ月前までにいざれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

5 【研究開発活動】

当社は、他社との製品上の競合において、より優位な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当事業年度の研究開発費総額は、29,916千円で、その主な内容は、システム事業における新規システムの開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、59,939千円であります。その主な内容は、事務所移転に伴う工事及び備品の購入、システム事業におけるサーバー等の事務用機器及びソフトウェアの購入によるものであります。

2【主要な設備の状況】

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (大阪市中央区)	システム事業 不動産賃貸事業	事務所	4,781	—	2,497	—	7,278	68 (16)
大阪研修センター (大阪市西区)	システム事業	事務所	3,963	—	0	27,880 (23)	31,843	—
東京営業部 (東京都千代田区)	システム事業	事務所	34,818	—	11,864	—	46,682	55
名古屋営業部 (名古屋市中区)	システム事業	事務所	82	—	884	—	967	18
賃貸用不動産 (大阪市中央区他)	不動産賃貸事業	賃貸マンション 立体駐車場 賃貸オフィス 賃貸店舗	983,958	0	0	1,638,008 (3,804)	2,621,966	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社、東京営業部及び名古屋営業部の建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

本社 45,505千円

東京営業部 62,177千円

名古屋営業部 8,232千円

なお、2021年4月に東京営業部を移転しておりますが、年間賃借料は移転前の賃借料も含めて記載しております。

4. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

5. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 名古屋営業部は2021年11月に名古屋市中村区に移転しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,049,100	4,090,000	—	326,625	—	365,175

(注) 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	11	43	21	2	3,419	3,499	—
所有株式数 (単元)	—	554	286	4,709	1,255	5	34,051	40,860	4,000
所有株式数の 割合（%）	—	1.36	0.70	11.52	3.07	0.01	83.34	100	—

(注) 自己株式株740,343株は、「個人その他」に7,403単元及び「単元未満株式の状況」に43株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 仁史	奈良県奈良市	800,000	23.88
有限会社サポート	大阪市中央区釣鐘町2-1-4	325,000	9.70
情報企画従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	229,400	6.84
松岡 千晴	奈良県奈良市	122,000	3.64
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	119,300	3.56
立石 雄嗣	京都府京田辺市	60,000	1.79
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	56,140	1.67
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	54,200	1.61
井口 宗久	大阪府羽曳野市	51,700	1.54
見附 博明	兵庫県尼崎市	45,000	1.34
計	—	1,862,740	55.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 740,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,345,700	33,457	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	4,090,000	—	—
総株主の議決権	—	33,457	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	740,300	—	740,300	18.10
計	—	740,300	—	740,300	18.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	740,343	—	740,343	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%程度を目指しております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剩余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剩余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり85円（うち中間配当40円）とさせていただいております。この結果、当事業年度の配当性向は32.8%となります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月11日 取締役会決議	133,986	40
2021年12月16日 定時株主総会決議	150,734	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社全体の重要課題と認識し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、改善努力を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一環として、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後も経営状態の公平性と透明性を高め、迅速な情報開示を行い、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また任意の委員会として報酬委員会を設けています。

取締役会は、代表取締役社長 松岡 勇佑が議長となり、松岡 勇佑、松岡 仁史、井口 宗久、中谷 利仁、塚越 洋一の取締役 5 名と橋本 政幸、清原 大、浅川 敬太の監査等委員である取締役 3 名（うち清原 大、浅川 敬太の 2 名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

取締役会は、経営全般に関する重要事項について意思決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である橋本 政幸が議長となり、社外取締役である清原 大、浅川 敬太の 2 名を含めた監査等委員である取締役 3 名で構成され、毎月 1 回開催し、独立した立場で取締役の職務執行に対しての適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。

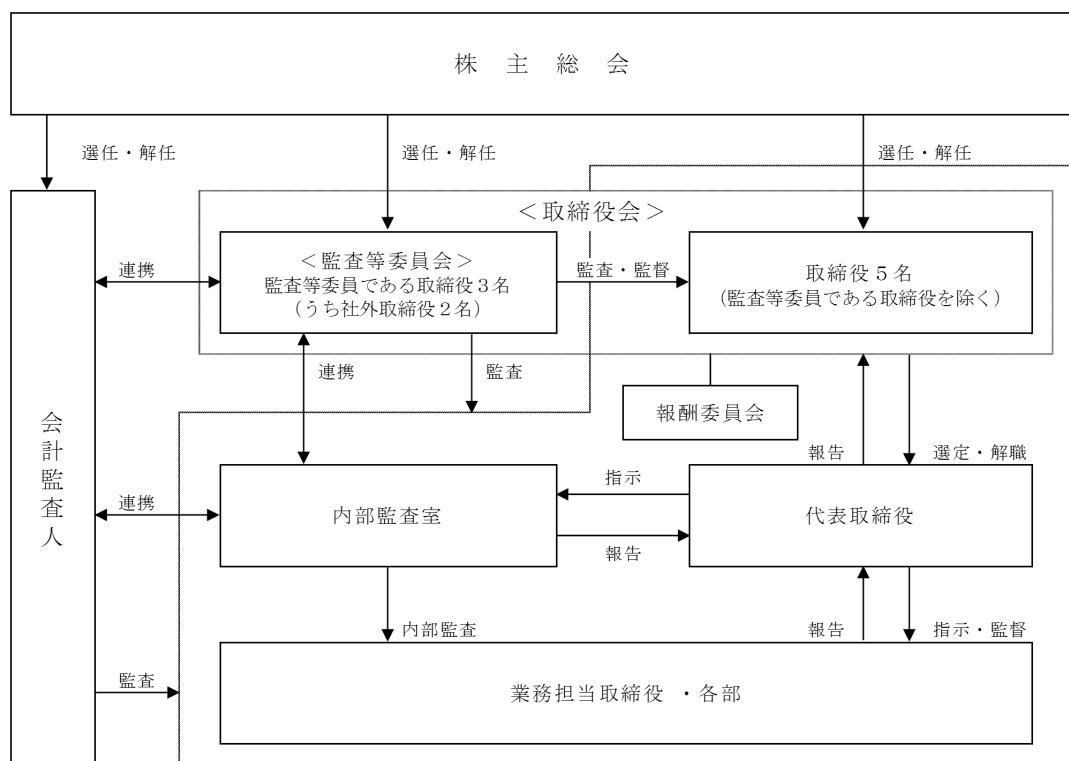
内部監査室は、内部監査責任者と管理部により業務監査を実施しています。

報酬委員会は、報酬決定プロセスの透明性を確保するため、代表取締役社長が議長となり、当社役付取締役と社外取締役（公認会計士、弁護士及び医師）で構成され、取締役と各部部長の報酬を決定しています。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。通常の会計監査に加え、重要な会計課題については隨時相談・確認を行っております。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]

(有価証券報告書提出日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役としていることで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、内部統制等の報告聴取や意見交換等の適正な連携を行い、経営の監視機能体制は十分に整うものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

意思決定においては、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、重要案件については、必要に応じて、取締役会を開催します。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の代表取締役が子会社の代表取締役を兼務するほか、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、当社監査等委員である取締役が子会社監査役を兼務することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行います。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めています。

8) 上記7)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記7)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。

9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。

10) 上記9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行において発生した事項を取締役会にて報告し、必要な対処を検討、実施することでリスク管理を行っております。また、それに伴う情報開示を迅速に行うことができる体制を構築しております。近年、情報技術の発展に伴い顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますが、当社では個人情報保護方針を策定し、管理者に対しては個人情報保護に関する社内教育を実施することで、リスク管理体制の整備を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（取締役であった者を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

ト. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役が期待される役割をより適切に行えるようにするためにあります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	松岡 仁史	1958年3月 28日生	1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 1985年6月 公認会計士登録 1985年10月 中谷公認会計士事務所入所 1986年10月 株情報企画設立・取締役就任 1987年11月 当社代表取締役社長就任 2012年11月 株アイピーサポート代表取締役就任（現任） 2019年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	800,000
代表取締役 社長	松岡 勇佑	1983年11月 14日生	2007年4月 株シンプレクス・テクノロジー （現シンプレクス株）入社 2011年2月 有限責任あずさ監査法人入社 2014年4月 当社入社 2014年8月 公認会計士登録 2015年12月 当社取締役（財務担当）就任 2016年12月 株アイピーサポート取締役就任（現任） 2017年12月 当社代表取締役副社長（財務担当）就任 2019年12月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	29,500
専務取締役 営業本部長	井口 宗久	1959年3月 18日生	1981年4月 大和銀総合システム（現株D A C S）入社 1987年4月 日本シー・アンド・シーシステムズ（現サイオステクノロジー株）入社 1998年2月 当社入社 2001年9月 当社名古屋営業部長 2003年12月 当社取締役就任 2004年6月 当社大阪営業部長 2007年4月 当社常務取締役就任 2012年11月 株アイピーサポート取締役就任（現任） 2019年12月 当社営業本部長兼管理担当 2020年12月 当社専務取締役就任（現任） 2020年12月 当社営業本部長（現任）	(注) 3	51,700
取締役 システム部長兼管理担当	中谷 利仁	1971年12月 2日生	1998年4月 株カナデン入社 2001年11月 当社入社 2011年4月 当社東京システム部長 2012年12月 当社取締役就任（現任） 2021年4月 当社システム部長（現任） 2021年12月 当社管理担当（現任）	(注) 3	29,100
取締役 東京営業部長	塙越 洋一	1957年4月 22日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール（現日本N C R株）入社 1986年6月 日本シー・アンド・シーシステムズ（現サイオステクノロジー株）入社 2001年4月 当社入社 2002年10月 当社東京営業2部 営業部長 2013年4月 当社東京営業部 営業部長（現任） 2016年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	23,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	橋本 政幸	1958年6月23日生	1982年4月 株式会社三井住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2001年4月 公認会計士登録 2003年11月 当社に入社 2004年10月 当社管理部長 2004年12月 当社取締役就任 2015年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2015年12月 株式会社アイピーサポート監査役就任（現任）	(注) 4	900
取締役 (監査等委員)	清原 大	1971年11月21日生	1995年4月 大阪印刷インキ製造株式会社入社 1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年5月 公認会計士登録 2019年1月 清原公認会計士事務所代表（現任） 2019年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス監査役（現任） 2019年6月 税理士登録 2019年7月 株式会社Go Public代表取締役（現任） 2019年10月 （一社）地域情報共創センター監事（現任） 2019年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	300
取締役 (監査等委員)	浅川 敬太	1983年4月18日生	2009年4月 医師免許取得 諏訪中央病院（長野県）勤務 2012年4月 大阪府済生会千里病院 千里救命救急センター勤務 2018年8月 社会医療法人北斗会さわ病院勤務 2019年12月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 梅田総合法律事務所所属（現任） 2020年1月 イオンリテール（株）監修産業医（現任） 2021年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
計					935,400

- (注) 1. 取締役 清原 大及び浅川 敬太は、社外取締役であります。
 2. 代表取締役社長 松岡 勇佑は代表取締役会長 松岡 仁史の長男であります。
 3. 2021年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2021年12月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 所有株式は、2021年9月30日現在の株式数を記載しております。なお、所有株式には当社役員持株会における各自の持分を含めておりません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の独立性に関しては、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの第16条及び「社外役員の独立性判断基準」に定めております。

社外取締役の当社株式の保有状況については、上記「①役員一覧」に記載のとおりであります。それ以外に、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 清原 大は、公認会計士の資格を有し、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性について、独立した立場から公正かつ客観的に監視監督を行っております。

社外取締役 浅川 敬太は、弁護士及び医師の資格を有し、それらの専門的知見から取締役の職務執行に対する監査・監督を行っております。

なお、社外取締役 清原 大及び浅川 敬太を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会のメンバーとして、取締役会及び重要な会議に出席し、独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監視し、監督機能の強化に努めております。

監査等委員会及び内部監査室は期中の営業監査や四半期ごとの会計監査人の監査及びレビューに立会い、説明聴取、意見交換を行うなど、連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めております。

（3）【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役2名により構成しており、経営監督機能の強化・向上を図っております。なお、社外取締役の清原 大は公認会計士の資格を有し、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役の浅川 敬太は弁護士及び医師の資格を有し、高度な専門知識や幅広い見識を有しております。

監査等委員会は原則として月1回定例的に開催し、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の監査等委員会における、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
橋本 政幸	13回	13回
田積 司	13回	12回
清原 大	13回	13回

(注) 1. 田積 司は、2021年12月16日開催の定時株主総会において退任しております。

2. 浅川 敬太は、2021年12月16日開催の定時株主総会において選任された新任の社外取締役であるため、当事業年度における出席回数は記載しておりません。

監査等委員会では、事業報告書及び計算書類等の監査、会計監査人の選解任の他、監査の基本方針の策定、監査計画及び業務の分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法・その結果報告の妥当性の検討、競業取引・利益相反取引等の確認、監査等委員相互間の十分な情報交換等をしております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携し監査を行っており、当事業年度において監査等委員会は会計監査人と6回面談しております。当事業年度における他の活動状況は以下のとおりです。

- ・監査報告書案の承認
- ・大阪営業部、東京営業部、名古屋営業部の実地調査
- ・会計監査人からの監査・四半期レビューの定例報告と連携
- ・内部監査のレビューと連携
- ・重要会議（部課長会議、営業会議、マネジャー会議等）への出席
- ・その他報告と意見交換

なお、常勤監査等委員は、上記活動の他、監査等委員会の報告書作成、委員会の調整、実地調査の段取り・資料作成、各種打合せへの出席等を行っております。非常勤の監査等委員は、上記活動をしております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行の健全性と経営効率を保つため、内部監査室が年間計画を策定し、内部監査責任者1名と管理部により業務監査を実施しております。また必要に応じ監査等委員会、会計監査人とも連携し業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、効率的な内部監査の実施に努めています。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 繼続監査期間

21年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名
その他 12名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としています。その結果当監査法人は、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査実施状況や監査報告等により職務の実施状況を把握し監査法人の評価をしております。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,125	—	19,912	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模や業務の特性を勘案し、適切に決定しております。

ヘ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、内容及び報酬見積りの算出根拠について詳細な説明を受け、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

（4）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、以下のとおり定めております。なお、取締役会はその内容の決定方法及び決定された報酬の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、手続きの透明性及び客観性を確保するため、任意の報酬委員会を設置しています。報酬委員会では、取締役の報酬を短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準とし、調査会社等が行っている役員報酬サーベイのデータを参考にしつつ、当社の事業規模や業態及び財務状況を踏まえ、株主総会において決議された総枠の範囲内で決定することを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は固定報酬とします。

ロ. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬は月例の固定報酬とし、業務執行役員としての職責・役割にふさわしく、対象期間の期待貢献度及び業績等を考慮して決定します。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会が具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することとします。報酬委員会は、当該権限が適切に行使されるよう、役付取締役と社外取締役から構成されるものとし、年1回以上開催します。当事業年度は2回開催しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会で決定しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	139,204	119,832	—	19,371	—	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	7,318	6,930	—	388	—	1
社外役員	8,363	7,920	—	443	—	2

(注) 1. 報酬等額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額については2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額200,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする旨決議されております。

3. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

③役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資株式（いわゆる政策保有株式）を保有しないことを基本方針としています。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図る必要がある場合には、政策保有株式として取引先の株式を保有することになります。現状では、該当するものはありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,019,076	2,459,377
売掛金	827,558	904,429
仕掛品	36,122	22,269
前払費用	9,123	11,726
未収益	3,362	2,836
その他	534	4,829
流动資産合計	<u>2,895,776</u>	<u>3,405,468</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,336,882	1,358,259
減価償却累計額	△294,404	△331,376
建物（純額）	<u>1,042,478</u>	<u>1,026,882</u>
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	△3,243	△3,484
構築物（純額）	962	721
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	△75,054	△75,054
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	70,011	76,941
減価償却累計額	△61,424	△61,694
工具、器具及び備品（純額）	8,586	15,246
土地	1,665,888	1,665,888
有形固定資産合計	<u>2,717,916</u>	<u>2,708,739</u>
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウエア	22,471	23,997
無形固定資産合計	<u>23,587</u>	<u>25,113</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	154,881	155,995
会員権	12,650	12,650
差入保証金	46,042	103,757
投資その他の資産合計	<u>223,574</u>	<u>282,402</u>
固定資産合計	<u>2,965,077</u>	<u>3,016,255</u>
資産合計	<u>5,860,854</u>	<u>6,421,724</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,013	92,580
未払金	89,801	89,639
未払消費税等	60,469	75,022
未払法人税等	235,797	216,163
預り金	8,909	9,013
前受収益	377,657	387,946
賞与引当金	108,471	102,002
製品保証引当金	3,089	3,298
その他	1,510	1,501
流動負債合計	1,034,719	977,168
固定負債		
役員退職慰労引当金	265,523	285,726
長期預り保証金	72,312	69,836
固定負債合計	337,835	355,563
負債合計	1,372,555	1,332,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,559,310	5,160,003
利益剰余金合計	4,561,126	5,161,820
自己株式	△764,627	△764,627
株主資本合計	4,488,299	5,088,992
純資産合計	4,488,299	5,088,992
負債純資産合計	5,860,854	6,421,724

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	3,035,506	3,147,709
売上原価	1,259,511	1,193,000
売上総利益	1,775,995	1,954,708
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,327	134,682
給料及び手当	160,875	194,744
賞与引当金繰入額	60,647	58,242
福利厚生費	41,611	45,806
退職給付費用	5,248	6,228
役員退職慰労引当金繰入額	20,168	20,203
広告宣伝費	7,058	10,380
旅費及び交通費	19,476	10,508
消耗品費	7,296	11,051
支払手数料	39,899	56,259
研究開発費	※ 34,691	※ 29,916
賃借料	49,429	69,313
減価償却費	6,172	10,390
租税公課	30,923	30,215
その他	39,493	39,656
販売費及び一般管理費合計	659,321	727,600
営業利益	1,116,673	1,227,108
営業外収益		
受取利息	107	35
未払配当金除斥益	119	191
助成金収入	135	520
その他	32	29
営業外収益合計	395	777
経常利益	1,117,068	1,227,885
特別利益		
固定資産受贈益	—	25,253
特別利益合計	—	25,253
税引前当期純利益	1,117,068	1,253,138
法人税、住民税及び事業税	367,172	385,586
法人税等調整額	△23,294	△1,113
法人税等合計	343,877	384,472
当期純利益	773,191	868,666

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月 30日)		当事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9月 30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		312,910	26.4	270,770	24.4
II 労務費	※1	707,557	59.7	662,534	59.7
III 経費	※2	164,908	13.9	176,939	15.9
当期総製造費用		1,185,375	100.0	1,110,244	100.0
期首仕掛品たな卸高		42,927		36,122	
合計		1,228,303		1,146,366	
期末仕掛品たな卸高		36,122		22,269	
他勘定振替高	※3	23,877		19,098	
差引計		1,168,302		1,104,997	
販売用ソフトウェア償却額		458		—	
売上原価	※4	1,168,760		1,104,997	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃金手当(千円)	417,784	410,604
雑給(千円)	23,589	22,753
法定福利費(千円)	76,912	75,173
賞与引当金繰入額(千円)	158,004	126,618

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	67,729	86,111
賃借料(千円)	47,491	48,941
旅費交通費(千円)	28,067	16,555

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(千円)	23,877	19,098

※4. 「損益計算書」の売上原価には、不動産賃貸事業における経費（前事業年度90,750千円、当事業年度88,002千円）を含めて表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金								
当期首残高	326,625	365,175	1,816	4,054,102	△764,091	3,983,627	3,983,627				
当期変動額											
剩余金の配当				△267,984		△267,984	△267,984				
当期純利益				773,191		773,191	773,191				
自己株式の取得					△535	△535	△535				
当期変動額合計	—	—	—	505,207	△535	504,671	504,671				
当期末残高	326,625	365,175	1,816	4,559,310	△764,627	4,488,299	4,488,299				

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金								
当期首残高	326,625	365,175	1,816	4,559,310	△764,627	4,488,299	4,488,299				
当期変動額											
剩余金の配当				△267,972		△267,972	△267,972				
当期純利益				868,666		868,666	868,666				
自己株式の取得						—	—				
当期変動額合計	—	—	—	600,693	—	600,693	600,693				
当期末残高	326,625	365,175	1,816	5,160,003	△764,627	5,088,992	5,088,992				

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,117,068	1,253,138
減価償却費	59,664	66,291
賞与引当金の増減額（△は減少）	34,920	△6,468
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,105	208
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	16,868	20,203
受取利息及び受取配当金	△107	△35
助成金収入	△135	△520
固定資産受贈益	—	△25,253
売上債権の増減額（△は増加）	△139,950	△76,871
たな卸資産の増減額（△は増加）	6,804	13,852
その他の流動資産の増減額（△は増加）	804	81
仕入債務の増減額（△は減少）	13,563	△56,432
未払金の増減額（△は減少）	4,667	△639
未払消費税等の増減額（△は減少）	29,703	15,378
前受収益の増減額（△は減少）	39,769	10,288
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△16,485	846
その他の固定負債の増減額（△は減少）	27,299	△2,476
小計	1,192,350	1,211,592
利息及び配当金の受取額	107	35
助成金の受取額	135	520
法人税等の支払額	△329,581	△405,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	863,011	806,177
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△711,168	△25,033
有形固定資産の売却による収入	—	240
無形固定資産の取得による支出	△15,334	△9,492
差入保証金の回収による収入	—	18,976
差入保証金の差入による支出	△1,465	△82,912
投資活動によるキャッシュ・フロー	△727,968	△98,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△535	—
配当金の支払額	△267,790	△267,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△268,326	△267,656
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△133,282	440,300
現金及び現金同等物の期首残高	2,152,359	2,019,076
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,019,076	※ 2,459,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～42年

構築物 11年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完工工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

ロ その他の案件

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高	262,175千円

(注) 檢収済の案件を除く。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

受注制作のソフトウェアについて当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）には、工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用して売上高を計上しております。

進捗度は、受注制作のソフトウェアの開発原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき測定され、開発原価総額の見積りは、主として開発工数の見積りに時間単価を乗じて算定しております。

②主要な仮定

工事進行基準における重要な見積りは、開発原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる開発工数が主要な仮定として挙げられます。開発工数の見積りに際しては、案件ごとの仕様や工期等を勘案した上で、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有する開発担当者により個別に行われております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、この見積りが変更された場合には、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座借越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	110,000	110,000

(損益計算書関係)

※一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	34,691千円	29,916千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	—	—	4,090,000
合計	4,090,000	—	—	4,090,000
自己株式				
普通株式（注）	740,146	197	—	740,343
合計	740,146	197	—	740,343

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	133,994	40	2019年9月30日	2019年12月20日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	133,990	40	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	133,986	利益剰余金	40	2020年9月30日	2020年12月18日

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	—	—	4,090,000
合計	4,090,000	—	—	4,090,000
自己株式				
普通株式	740,343	—	—	740,343
合計	740,343	—	—	740,343

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	133,986	40	2020年9月30日	2020年12月18日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	133,986	40	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	150,734	利益剰余金	45	2021年9月30日	2021年12月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,019,076千円	2,459,377千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,019,076	2,459,377

(リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、貸借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を隨時把握する体制としております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,019,076	2,019,076	—
(2) 売掛金	827,558	827,558	—
(3) 差入保証金	46,042	46,216	173
資産計	2,892,677	2,892,851	173
(1) 買掛金	149,013	149,013	—
(2) 未払金	89,801	89,801	—
(3) 未払法人税等	235,797	235,797	—
(4) 長期預り保証金	72,312	71,766	△546
負債計	546,924	546,378	△546

当事業年度（2021年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,459,377	2,459,377	—
(2) 売掛金	904,429	904,429	—
(3) 差入保証金	103,757	74,131	△29,626
資産計	3,467,564	3,437,938	△29,626
(1) 買掛金	92,580	92,580	—
(2) 未払金	89,639	89,639	—
(3) 未払法人税等	216,163	216,163	—
(4) 長期預り保証金	69,836	69,267	△569
負債計	468,219	467,650	△569

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
関係会社株式	10,000	10,000

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,018,809	—	—	—
売掛金	827,558	—	—	—
差入保証金	—	46,042	—	—
合計	2,846,368	46,042	—	—

当事業年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,459,200	—	—	—
売掛金	904,429	—	—	—
差入保証金	—	21,567	—	82,189
合計	3,363,630	21,567	—	82,189

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2005年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、企業型確定拠出年金制度であるため、残高はありません。そのため、退職給付引当金は計上しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
確定拠出年金掛金（千円）	16,646	18,015

(注) 確定拠出年金掛金は退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,094千円	11,740千円
未払事業所税	238	238
賞与引当金	33,170	31,192
製品保証引当金	944	1,008
役員退職慰労引当金	81,197	87,375
ソフトウェア	11,299	12,758
ゴルフ会員権評価損	7,744	7,744
資産除去債務	6,192	3,936
繰延税金資産小計	154,881	155,995
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	154,881	155,995
繰延税金資産の純額	154,881	155,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件（いずれも土地を含む）を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,924千円であります（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております）。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は97,017千円であります（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております）。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,014,632	2,670,670
期中増減額	656,038	△48,703
期末残高	2,670,670	2,621,966
期末時価	2,800,141	2,618,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の増減額は主に不動産取得による増加額（703,141千円）及び減価償却費による減少額（47,103千円）であります。当事業年度の増減額は減価償却費による減少額（48,703千円）であります。

3. 期末時価については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。システム事業は、主に銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関を対象にした業務支援システムの企画、開発、販売等を行うほか、販売したシステムの保守、データメンテナンス及び代行入力を行っております。不動産賃貸事業は、不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,856,175	179,330	3,035,506	—	3,035,506
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,856,175	179,330	3,035,506	—	3,035,506
セグメント利益	1,030,749	85,924	1,116,673	—	1,116,673
セグメント資産	1,161,093	2,680,684	3,841,778	2,019,076	5,860,854
その他の項目					
減価償却費	12,561	47,103	59,664	—	59,664
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,800	703,141	725,941	—	725,941

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,959,336	188,372	3,147,709	—	3,147,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,959,336	188,372	3,147,709	—	3,147,709
セグメント利益	1,130,090	97,017	1,227,108	—	1,227,108
セグメント資産	1,330,369	2,631,977	3,962,347	2,459,377	6,421,724
その他の項目					
減価償却費	17,587	48,703	66,291	—	66,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,939	—	59,939	—	59,939

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス(株)	328,504	システム事業

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス(株)	317,567	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとのれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,339.93円	1,519.26円
1株当たり当期純利益	230.82円	259.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年9月30日)	当事業年度末 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,488,299	5,088,992
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,488,299	5,088,992
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(株)	3,349,657	3,349,657

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益(千円)	773,191	868,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	773,191	868,666
普通株式の期中平均株式数(株)	3,349,765	3,349,657

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,336,882	36,128	14,751	1,358,259	331,376	50,776	1,026,882
構築物	4,205	—	—	4,205	3,484	240	721
機械及び装置	75,054	—	—	75,054	75,054	—	0
工具、器具及び備品	70,011	14,098	7,168	76,941	61,694	7,087	15,246
土地	1,665,888	—	—	1,665,888	—	—	1,665,888
有形固定資産計	3,152,043	50,226	21,920	3,180,350	471,610	58,104	2,708,739
無形固定資産							
電話加入権	1,116	—	—	1,116	—	—	1,116
ソフトウェア	293,324	9,712	—	303,036	279,039	8,186	23,997
無形固定資産計	294,440	9,712	—	304,152	279,039	8,186	25,113

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京事務所移転に伴う設備工事等 36,128千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	108,471	102,002	108,471	—	102,002
製品保証引当金 (注)	3,089	3,298	—	3,089	3,298
役員退職慰労引当金	265,523	20,203	—	—	285,726

(注) 製品保証引当金の「当期減少額 (その他)」は、洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	176
預金	
当座預金	467,602
普通預金	221,009
別段預金	462
定期預金	1,770,127
小計	2,459,200
合計	2,459,377

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社情報サービス	88,729
富士通株式会社	53,552
株式会社紀陽銀行	48,808
近畿産業信用組合	48,487
株式会社長野県協同電算	44,000
その他	620,851
合計	904,429

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
827,558	3,450,265	3,373,394	904,429	78.9	92

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

区分	金額(千円)
システムインテグレーション部門	1,251
システムサポート部門	21,018
合計	22,269

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
株ゼンリン	25,146
NECネットエスアイ株	11,517
ミツイワ株	11,436
株システムプラン	10,296
凸版印刷株	9,372
その他	24,812
合計	92,580

ロ. 前受収益

相手先	金額（千円）
信組情報サービス株	57,508
株しんきん情報サービス	36,888
株きらぼし銀行	14,245
その他	279,304
合計	387,946

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	827,963	1,578,265	2,224,080	3,147,709
税引前四半期（当期）純利益（千円）	375,730	611,563	825,521	1,253,138
四半期（当期）純利益（千円）	260,689	423,512	572,221	868,666
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	77.83	126.43	170.83	259.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	77.83	48.61	44.40	88.50

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.jyohokikaku.co.jp
株主に対する特典	当社決算期末の9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して優待商品を以下の基準により贈呈する。 贈呈内容 ① 4単元（400株）以上を1年以上継続保有 産直品カタログギフト（5,000円相当） ② 1単元（100株）以上を保有で上記以外 図書カード（500円）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2020年12月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月18日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日近畿財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日近畿財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年12月21日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月17日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 押谷 崇雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 志都
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム事業における受注制作ソフトウェアの工事進行基準	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完工工事高及び完工工事原価の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）は工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の案件は工事完成基準を適用している。当事業年度のシステム事業セグメントに計上されている売上高2,959,336千円のうち、当事業年度末において未検収の案件に係る工事進行基準売上は262,175千円である。</p> <p>進捗度は、受注制作のソフトウェアの開発原価総額の見積りに対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき測定され、開発原価総額の見積りは、主として開発工数の見積りに時間単価を乗じて算定される。</p> <p>開発原価総額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、開発工数である。</p> <p>受注制作のソフトウェアは、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであることから、開発工数の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。また、開発工数の見積りは、開発に対する専門的な知識と開発経験を有する開発担当者による一定の仮定と判断を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用にあたり、開発工数の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における開発工数の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 開発工数の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発工数の見積りの基礎となる開発工数見積書（開発の原価管理のために作成され承認された見積書）が専門知識を有する開発担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 開発状況や実際の原価の発生額に応じて、適時に開発工数の見積りの見直しが行われる体制 <p>(2) 開発工数の見積りの評価 開発工数の見積りの評価をするため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発責任者に、開発の進捗状況及び開発工数の変更の要否の判断について質問をした。 I T の専門家を関与させ、開発工程ごとの成果物や顧客との打ち合わせ議事録、課題管理表の閲覧を行い、案件の開発状況と進捗度との整合性について検討した。 開発工数の事前の見積額又は再見積額とその確定額との比較をした。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社情報企画の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社情報企画が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 松岡 勇佑は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点は単一であることから全社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年9月30日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 松岡 勇佑は、当社の第35期（自2020年10月1日 至2021年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。